

令和2年5月7日

紀美野町立学校

小学5・6年生、中学生保護者様

紀美野町教育委員会

## タブレット型コンピュータ端末の持ち帰りについて

日頃は本町の教育活動にご協力・ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため3月2日より臨時休業措置が実施され、現在に至りましても臨時休業となっております。

については、臨時休業期間中の学力保障の手立ての一つとして、タブレット型コンピュータ端末（以下：タブレット）を持ち帰っての学習を実施することとしました。タブレットの特性を生かし、学校から指示された課題以外にも児童生徒自らが課題を選択し、個々のペースで学習を行い、基礎的な学力を向上させること等がねらいです。

なお、本来であれば保護者の皆様に十分な説明を行ってから実施すべきところですが、今回については取り急ぎタブレットを生かした学習環境の充実を図ることが必要であると判断し、持ち帰りを実施することとしました。高価なものであることや使用中でご心配なこともあろうかと存じますが、下記【児童生徒との約束】【留意事項】をご覧ください、ご家庭での取り扱いについて、十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【児童生徒との約束】

- (1) 学習目的に活用しましょう。
- (2) 破損・紛失防止に向けて
  - ①家の中で使用しましょう。
  - ②使わないときの保管場所を決めておきましょう。
  - ③大切に扱ってください。特に画面は、とがった物が強く当たったり、とがった物に強く押し付けられたりすると割れてしまいます。特に、カバンに他の文房具等と一緒に強く押し込んだりすると、思わぬ破損につながりますので気を付けましょう。
  - ④水がかかる、水没する恐れのある場所、また、高温になる場所、長時間直射日光が当たるような場所では、使用しないようにしましょう。
- (3) 使い方のマナーなど学校でのルールを守って使用しましょう。
- (4) 体調をくずさないように、時々目を休めながら、時間や環境に気を付けて使用しましょう。
- (5) タブレットの調子が悪い時やよくわからないメッセージが出た時は、学校に連絡しましょう。

#### 【留意事項】

精密機器であることから、気を付けて使用していても、破損・故障は起こりうることを考えます。学校での使用においても破損した例はありますが、故意に破損させた場合でなければ、保護者の方に費用負担を求めることはいたしておりません。よって、【児童生徒との約束】を守っての破損・故障については、費用負担は考えておりません。紛失・盗難については、費用負担を求めなければならない場合もございますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

#### 【美里中学校より保護者様へ】

家庭学習でのタブレット活用にあたって、ご家庭にWi-Fi環境がある場合、そこに接続することで、学校で使用しているときと同じような活用が可能となります。お子様とご相談いただき、接続をお認めいただけるようでしたら、設定等についてご支援いただきますようよろしくお願いいたします。タブレットにはフィルタリング等セキュリティ対策を講じています。ご不明な点があれば、学校にお問い合わせください。

《美里中学校 495 - 2016》